

第1回 地域福祉計画策定委員会 議事録

○日時

平成25年9月26日（木）10:00～11:50

○場所

小郡市役所 北別館大会議室

○協議事項

- 地域福祉計画の概要等について
- 市民意識調査について
- 分野別課題調査について
- 市民ワークショップについて

○協議内容

委嘱状交付、市長あいさつ、委員自己紹介を行った後、委員の互選により、丸山泉委員が会長に、坂田耕三委員が副会長に、それぞれ選出された。

丸山会長および坂田副会長のあいさつの後、事務局より、計画策定に関するこれまでの経過について説明を行った。

その後、会長による議事進行により、以下のような協議が行われた。

【地域福祉計画の概要等について】

事務局より、配布資料を使用しながら、地域福祉計画の概要等についての説明を行った。その後、以下のような質疑応答等が交わされた。

（委員）

- ・計画策定にあたって市民意識調査や市民ワークショップが企画され、また、計画素案についてのパブリックコメントも予定されているなど、住民参加の取り組みが工夫されていることについて、評価できると思う。そのうえで、このような取り組みを、市のHPなどの広報を通じて、市民に広く知らせていくことが大切になると思うが、このことについては、どのように考えているのか。

（事務局）

- ・委員ご指摘の通り、計画策定への住民参加については、情報の発信が大変重要になると考えている。本委員会には公募委員も参加しているが、その募集については広く広報させてもらった。また今後も、この委員会の経過や、たとえば市民ワークショップなどの開催にあたっては、HPなどを活用しながら、広く市民の方々に知らせていく取り組みを進めていきたいと考えている。

（会長）

- ・ これまでは、この種の計画づくり等については、いわゆる水面下でことが進む、市民に見えにくい、といったことがあり、委員のご指摘は大変重要なことであると考えます。何かと面倒なこともあるかもしれないけれども、情報の発信について、大いに努力してほしい。

(委員)

- ・ 市民意識調査や分野別課題調査などの実施が予定されているようだが、高齢者や障害のある人、もしくはその家族などの、いわゆる当事者の人たちが地域福祉の推進にあたって、どのような思いや意見をもっているのか、などについては、どのような形で集約されることになるのか。

(事務局)

- ・ 市民 2,000 名を無作為抽出して実施する市民意識調査とともに、地域で活動されている方や福祉・介護の専門職の皆さんを対象に実施する分野別課題調査、そして、市民の方に呼びかけてご参加いただき実施する市民ワークショップを予定しているが、これらを通じて、委員ご指摘の、いわゆる当事者の方が抱える思いやご意見については検討していきたいと考えている。なお、これらの調査や市民ワークショップについては、つぎの議事のなかで説明したい。

(委員)

- ・ 地域福祉計画策定の背景のひとつとして、貧困の拡大が挙げられている。社会福祉協議会の事業として取り組んでいる生活福祉資金等の貸付があるが、近年、この制度を利用する方が増加し、この事業のための予算が大変厳しいものになっている。民生委員の皆さんの協力で実施されているこの事業だが、利用を求める方それぞれが苦しい生活を強いられており、貸付を制限することには限界がある。このような現状から、この計画のなかで、公的な資金による支援についても検討してもらいたい。

(会長)

- ・ 委員のご指摘は、現場からの声として貴重なものだと思う。福祉に関する意識の醸成といったことも大切だけれども、現実的な問題として、貧困の拡大とその対応は大きな課題だと思う。計画策定にあたっての要望事項のひとつとして受け止めていければと思う。また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員の皆さんの負担が大きくなっている点についても、あわせて考えていかなければいけないと思う。

(会長)

- ・ 地域福祉計画を策定するにあたっての、小郡市全体のビジョンといったものはあるのか。

(事務局)

- ・ 第 5 次小郡市総合振興計画があり、地域福祉計画の上位計画に位置付けられている。

(会長)

- ・ 第 5 次小郡市総合振興計画のみならず、市では多くの行政計画が策定されているが、それぞれの計画策定委員会などでの協議が大切にされなければならない。そのためには、小郡市のビジョンや施策の流れのなかで、それぞれの計画と整合性を図っていくことが必要になると思うので、その資料を準備してもらいたい。

【市民意識調査について】

事務局より、市民意識調査の調査票案についての説明を行った。その後、以下のような質疑応答等が交わされた。

(委員)

- ・市民意識調査は、地域福祉計画の策定にあたっての根幹になるものであると思う。また、この調査から得られる結果からは、地域性、すなわち、農村地帯のところと新興の住宅地であるところでは、地域とのかかわりについての意識に違いがみられると思うので、そのような視点からの分析を試みてほしい。

(事務局)

- ・回答者の属性について、お住まいの小学校区をお答えいただくことになっており、小郡市の場合、この小学校区単位で古くからの市街地や農村地帯、新興の住宅地に分類できるため、この範囲でクロス集計を行うことで、地域性を明らかにしていきたいと考えている。また、市民ワークショップでは、そこで明らかになった点も資料としながら、進めていきたいと考えている。

(会長)

- ・市民2,000名の抽出にあたって、偏りが生じることはないのか。

(事務局)

- ・20歳以上の市民のなかから、いわばくじ引きをするように、無作為に選んだ方へ調査票を郵送することになるため、たとえばある地域に集中するなどの偏りはないと考えている。

(委員)

- ・設問数が多くて、2,000名の人たちが正しく回答してくれるのか、有効な回答がどれくらいあるのか、ちょっと疑問に思った。半分くらいしか期待できないようにも思うけど。

(事務局)

- ・以前、高齢者を対象とした同じような調査を実施した。調査票はこれよりも若干厚かったと思うが、2,000名の方を対象に調査をした結果、約半分の回収率であった。今回も調査票の量、厚さから考え、同程度回収できるのではないかと期待している。

(委員)

- ・以前、別の計画の策定にあたっての調査で、我が家の高齢になる家族のところに調査票が送付されてきたが、かなり大変な思いをしながら回答していた。そのような実態があることも分かってほしい。たとえば、回答があまり苦にならない人のところに送付するようにしたらどうだろうか。

(会長)

- ・そのような形で、調査票を送付した場合には、偏りが生じてしまうので、適当ではないと思う。ただ、その一方で、たとえば独居の高齢者のなかで、回答するのが大変な方については、返送を求めるのが困難であれば、そのような方々の意見はこの調査だけでは、なかなか反映されない、ということになるので、個別のヒアリングなどが必要になると思う。この調査だけで全てを把握することはできないことを承知しておかなければならない。

(事務局)

- ・委員のご指摘の点、調査票の内容については、計画策定プロジェクト会議や計画策定推進会議などでも可能な限りコンパクトになるよう、協議を重ねてきたところ。また、回答にあたっては、ご家族の方などの協力をお願いする一文も入れさせてもらっている。
- ・会長ご指摘の個別的なヒアリングについては、つぎに説明する分野別課題調査がそれに準じるものと考え、対応していきたい。

(委員)

- ・障害者計画、障害福祉計画の策定にあたって、障害のある人に対してこの種の調査票が送付されてきた。その時には、障害のある人の求めに応じて、回答にあたって協力させてもらったが、そこでの経験から、障害のある人については、いろんな方がいらっしゃるのでは、ご面倒かもしれないけれども、ふりがなを入れてもらえればと思う。
- ・問 25 については、相談にあたっての小都市内の社会資源を回答の選択肢として挙げているところかと思うが、そのなかに、市から委託を受け、多くの相談の利用がみられる「障害者生活支援センター」も入れてもらいたいと思う。

(事務局)

- ・ふりがなに関しては、全部に入れると逆に読みづらくなる、ということもあり、その方法について事務局の方で検討のうえ、対応していきたい。また、「障害者生活支援センター」を盛り込むことについても対応させていただきたい。

【分野別課題調査について】

事務局より、分野別課題調査の質問項目や調査対象者についての説明を行った。その後、以下のような質疑応答等が交わされた。

(委員)

- ・記述を求められていることは、たとえば「子どもたちの様子をみていて、どのような課題があると思いますか」というように、課題に関することに留まっているようなので、どのような問題があるから、といったところの回答も求めた方が、より詳しい分析ができるように思う。

(事務局)

- ・ご指摘の点を踏まえ、文言等について検討のうえ、対応していきたいと思う。

(委員)

- ・先にも質問させてもらったように、たとえば、障害のある人本人やその家族の地域福祉に対する思いみたいなものを調査することが大切なのではないだろうか。分野別課題調査では施設などの専門職の考えを調査するものなので、そこに当事者の人たちの声が十分に伝わっていて、反映されるとはあまり思えない。施設や事業所に利用者の思いが十分伝わらない部分がある。当事者の思いは、伝えようとするだけでも多くのバリアがある。

(委員)

- ・障害のある人本人からの意見ということで、障害のある人たちの団体に調査をすることは大切だと思うが、たとえば、聴覚障害のある人たちといっても、ろうあ者だけでなく、中

途失聴や難聴も含め、いろんな種類のものがあるので、あらゆる障害について対象とし、それを抱える人たちに対する調査を検討してもらいたい。

(委員)

- ・調査を実施する場合は、統計的な数値で表現されるものだけではなく、いわば、生の声にしっかりと耳を傾けることが大切ではないだろうか。

(会長)

- ・支援を求める少数の人たちの声を集め、制度の隙間を埋めるような取り組みが大切になってくると思う。

(事務局)

- ・分野別課題調査については、市民意識調査と異なり、一斉に調査票を配布するというものではなく、準備が整ったところから調査へのご協力をお願いしたいと考えている。委員からご意見のあった支援を受ける側の方々に対する調査についても、別途質問項目等を検討したうえで、対応していきたい。その際、委員の皆様にも、調査対象者等についてのご相談や、その調査の実施にあたってのご協力等をお願いしたいと思う。

(委員)

- ・平成12年度以降、この地域福祉計画については多くの市町村で策定が進められたところであるが、平成の大合併が実施されたこともあって、この計画が順調に策定され、実行されていないという現状もある。そのようななか、平成20年に厚生労働省が「地域における『新たな支え合い』を求めて一住民と行政の協働による新しい福祉」を発表した。これは、地域福祉の推進やその方法としての地域福祉計画の進捗状況に対する危機感を背景としながら、問題を抱えている人たちのところにもっと踏み込んでいくことが大切ではないか、といったことを問題提起している。また、そのために民間や地域住民の理解と協力による地域福祉へのより一層の参加を求める「新たな支え合い」の考え方を示している。さらに、この考え方は、いわゆる多数ではなく、少数者の意見にもしっかりと耳を傾けていくことも示唆しているといえる。これからの地域福祉の推進にあたっては、このような考え方を念頭においておくことが大切になってくると思う。

【市民ワークショップについて】

事務局より、市民ワークショップの大枠の概要についての説明を行った。その後、以下のような質疑応答等が交わされた。

(会長)

- ・ワークショップの運営は、なかなか難しいところがあって大変だと思う。「ワールドカフェ」といった方法など、参加する人たちをどのようにして仲間に引き込むかを考え、参加する人たちが楽しみながらも、自由闊達で有意義な意見交換、ワークショップが実施できるよう研究してもらいたい。

(事務局)

- ・了解。

【その他】

(事務局)

- ・分野別課題調査については、今日いただいた意見をもとに文言修正を行い、調査票の配布を開始していきたい。

支援を受ける側の方々に対しての調査は、設問や配布先を取りまとめ、各委員へ郵送という形で示し、実施していきたい。